

総務省職員の!

ワークライフバランス 特集

多様な働き方、より充実した政策へ

職員一人一人の人生が充実してこそ、国民のためのよりよい政策立案が可能になります。そのため、総務省では、幹部から若手職員まで全職員がワークライフバランスを推進し、多様な働き方ができる環境を作ることに力を入れています。

働き方改革・業務見直しの取組

大臣官房秘書課働き方改革・業務見直し推進室では、職員の働く環境の改善や質の高い行政サービスの確立のため、様々な取組を実施しています。主な取組についてご紹介します!

総務省の働き方に関するアンケート

総務省内の「働き方改革」の更なる実現に向けて、職員の日頃の働き方について実情を把握し、更なる組織の活性化の参考にするため、毎年アンケートを実施しています。

多面観察(360度評価)

上司のマネジメント状況について、部下がフィードバックを行い、組織パフォーマンス向上のための気付きを促す多面観察を毎年行っています。マネジメントを行う職員は、自身の強みを伸ばし弱みを克服する契機となっています。

テレワークの促進

テレワーク時のマネジメントの仕方やコミュニケーションの取り方などの業務方法にかかるヒントやTipsを全職員に周知することで、効果的なテレワークの推進に努めています。



毎年7月から9月の3ヶ月間、働き方改革集中取組期間(通称はた改デイズ)を設けています。



働き方サポーター

令和5年11月から、働き方改革・業務見直しの情報共有、意見交換を行う有志の「働き方サポーター」を全職員から募集しています。働き方サポーターは、チャットで部局・役職関係なく交流し、サポーターを起点に省内の働き方改革の輪が広がっています。

業務見直し皆議(かいぎ)

業務見直しの更なる実践のため、仲間と情報交換・議論しながら、自らの手で見直しを実践できるワークショップです。見直したい業務を持ち寄り、その業務の解決策を検討します。業務見直しの実践方法について学べる場となっています。



総務省では、上司部下間のコミュニケーションを活性化させるため、1on1ミーティングを推奨しています。



生活と仕事の両立支援のための制度

産前・産後休暇

6週間以内(多胎妊娠の場合には14週間)に出産予定の職員、出産した女性職員が取得可能な特別休暇(産後休暇は出産の翌日から8週間を経過するまで(産後6週間を経過した職員が申し出て、医師が支障ないと認めた場合には勤務可能))。

配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇

妻の出産に伴う入院退院の付き添い等を行う男性職員が取得可能な休暇(2日)及び妻の産前・産後休暇中に子の養育を行う男性が取得可能な休暇(5日)。

育児休業・育児短時間勤務

子どもが3歳になるまで、一定期間、夫婦ともに育児休業することが可能(夫婦でタイミングをずらして取得し、負担を分散することも可能)。また、子どもが小学校就学までの子を養育する職員は、勤務時間を短縮しての勤務や早出遅出勤務が可能。

介護休暇

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する職員が通算して6月以内の期間(3月まで分割可)で取得可能な休暇。
参考:人事院 両立支援策と制度の概要、両立支援ハンドブック

研修制度

入省直後に、全省庁合同の初任行政研修の他、有識者による講演、関連施設見学等、総務省総合職員として必要な知識を身につけるための新規採用職員研修を約1ヶ月にわたり行っています。

総務省の所掌する行政分野において、国際業務は年々拡大しています。この状況に対応し国際舞台で活躍する職員を育成するため、総務省独自に英語等の語学研修を毎年実施しています。また、令和5年度から新たに職員のオンライン英会話等の受講費用の一部補助を行っており、語学力の向上を支援しています。さらに、人事院の行政官長期在外研究員制度により、アメリカ・イギリス等の大学院に約1~2年間留学する機会があります。令和6年3月現在、総合職員22名が長期在外研究員として派遣されています。このほかにも、半年~1年程度の海外短期派遣、1~2年程度の国内大学院留学の研修制度などがあります。

採用情報

【採用実績】

過去5年間の入省者(総合職)は以下のとおりです。出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。

入省年度	事務系	技術系 (うち情報通信行政)	合計
R2	49(17)	6(3)	55(20)
R3	47(14)	5(3)	52(17)
R4	46(16)	10(5)	56(21)
R5	61(20)	9(3)	70(23)
R6 (予定数)	48(16)	7(1)	55(17)

【参考】令和6年入省者(予定)試験区分

試験区分	内訳	
	事務系	技術系
大卒程度試験	法律:6名、経済:1名、政治・国際:6名、デジタル:1名、教養:26名	
院卒程度試験	行政:8名	
大卒程度試験	工学:2名	
院卒程度試験	工学:1名、デジタル:3名、森林・自然環境:1名	

【配属実績】

令和5年度入省者(総合職)の配属状況は以下のとおりです。(令和6年3月現在)

配属先	事務系	技術系
大臣官房	1名	
行政管理局	5名	
行政評価局	4名	
国際戦略局	3名	3名
情報流通行政局	6名	
総合通信基盤局	3名	6名
統計局	3名	
サイバーセキュリティ統括官室	2名	
地方公共団体	30名	
他省庁	4名	

※()内は女性の人数です。(内数)

【採用窓口】

総合職事務系 大臣官房秘書課(中央合同庁舎2号館7階)
【TEL】03-5253-5069(直通) 03-5253-5072(直通)
【e-mail】setsumeikai@soumu.go.jp

総合職技術系(情報通信行政) 総合通信基盤局電波部電波政策課(中央合同庁舎2号館10階)
【TEL】03-5253-5873(直通)
【e-mail】recruit_tech@ml.soumu.go.jp

【アクセス】

東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎2号館
地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車 A2出口
地下鉄 有楽町線「桜田門」駅下車 徒歩約3分
地下鉄 銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約8分

